

新潟県中越沖地震以降の東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所に対する行政指導等について

柏崎市消防本部

平成21年9月30日現在

番号	通知(発令)年月日	通知(命令)内容	備考
1	H19.7.18	消防法第12条の3 危険物製造所等の緊急使用停止命令 (55施設)	中越沖地震発生 製造所等の破損、漏えい等 の恐れがあるため
2	H20.11.26	火災等事故防止の徹底について(通知)	中越沖地震以後4件の火災 発生 H20年11月22日 7号機タービン建屋 (5件目)
3	H20.12.11	口頭指導	H20年12月8日 6号機タービン建屋 (6件目)
4	H21.3.6	消防法第8条第4項 防火対象物の防火管理業務適正執行命令 命令事項 火気作業、危険物取扱い作業の見直し 上記作業の改善計画書の提出	H21年3月5日 1号機原子炉複合建屋 (8件目)
5	H21.4.12	火災の再発防止の徹底について(指示) 指示事項 本火災の発生原因を究明し、報告 類似機器の総点検を行い、その結果報 告、火災の再発防止対策を講ずる。	平成21年4月11日 大湊側予備品倉庫 (9件目)
6	H21.8.31	口頭指導	平成21年8月31日 荒浜側放水口付近放水路耐 震補強工事現場の車両火災 (10件目)

命令 2回、文書指導 2回、口頭指導 2回 計6

消防本部の防火対策実施内容

○柏崎刈羽原子力発電所における防火安全対策協議会

1 目的

発電所において、火災が多発していることから、出火防止について関係機関の意見を広く聞き、今後の防火指導に活かすことを目的としている。

2 関係機関(委員)

原子力安全・保安院柏崎刈羽原子力保安官事務所、柏崎市、刈羽村、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所、消防本部

3 開催日

第1回 平成21年1月28日、第2回 平成21年3月27日

○火気作業及び危険物取扱い作業に対する防火安全講習会

平成21年3月13日、東電社員及び協力企業従業員、約100人に対して消防本部で実施する。

○臨時立入検査

平成21年5月7日から、1週間に1回の割合で、周辺防護区域内(主に原子炉・タービン建屋内)を、2人1組で約2時間立入検査を実施している。入域処理の関係で、東電社員へは事前通知をするが、現場作業員へは非通知で行っている。